

1. 内外政

▼大統領動向

- ・3日、ポロシェンコ大統領は、ユンカー欧州委員会委員長と電話会談を実施。
- ・5日、ポロシェンコ大統領は、バイデン米国副大統領と電話会談を実施。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、モグリーニEU上級代表と会談を実施。
- ・9日、ポロシェンコ大統領が司法改革を議題とする国家改革評議会を開催。
- ・11日、国家安全保障・国防会議(RNBO)会合が開催。
- ・14日、前13日のパリにおけるテロ事件に関連し、ポロシェンコ大統領が治安機関幹部とともに緊急会合を開催。同日、アヴァコフ内相が治安体制強化に関する公式声明を発表。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、イタリアを訪問し、マッタレラ伊大統領及びレンツィ伊首相と会談。
- ・20日、ポロシェンコ大統領は、バチカンを訪問しローマ法王等と会談。
- ・26、27日、ポロシェンコ大統領は、オランダを訪問し、ルッテ蘭首相と会談。
- ・28日、ポロシェンコ大統領は、ホロドモール(1932-1933年、ウクライナ人を中心に数百万人の死者を出したソ連による人為的大飢饉)被害者追悼式典にて演説を実施。
- ・30日、ポロシェンコ大統領は、パリで開催中のCOP21に出席した際、安倍総理と立ち話を行った。その他、29日及び30日、ポロシェンコ大統領は、同COP21に際し、各国首脳(加、独、土、ベトナム、フィンランド、デンマーク、豪、EU等)と会談。

▼閣僚会議・最高会議動向

- ・4日の閣僚会議において、デカノイーゼ国家警察長官の任命が確定。
- ・10日～12日、最高会議本会議において、EUとの査証免除行動計画の履行に関わる複数法案が可決。

▼統一地方選挙

- ・9日の中央選挙管理委員会発表等に基づいた10月25日に実施された州議会選挙における各党の全国平均得票率は、以下のとおり。

ーBPP／連帯党(クリチコ党首)	: 19.4%
ー祖国党(ティモシェンコ党首)	: 12.0%
ー野党ブロック党(ボイコ党首)	: 11.5%
ーウクロープ党(コルバン党首)	: 7.3%
ー自由党(チャフニボク党首)	: 6.7%
ー急進党(リャシュコ党首)	: 6.7%
ー自助党(サドヴィー党首)	: 6.3%

ー復興党(ボンダール党首) : 5.4%

ー「我々の地方」党(複数共同代表) : 4.8% 等

- ・15日、ウクライナ統一地方選挙の市長選挙決選投票が実施。中央選挙管理委員会発表による市長選挙決選投票結果は以下のとおり。

ーキエフ市長選挙

クリチコ現市長(BPP／連帯党党首) : 64.1%

ベレーザ最高会議議員(「国民の決意」党) : 32.3%

ードニプロペトロウスク市長選挙

フイラトフ最高会議議員(ウクロープ党) : 52.3%

ヴィルクル最高会議議員(野党ブロック党) : 44.9%

ーリヴィウ市長選挙

サドヴィー現市長(自助党) : 61.1%

コシュリンスキー元最高会議副議長(自由党) : 36.9%

- ・29日、ドネツク州マリウポリ市及びクラスノアルミースク市において市長選挙及び市議会選挙が実施。

▼ドンバス情勢

- ・11月に入り、ドネツク州ドネツク市から西方地域を中心に武装集団からの攻撃が活発化し、負傷者数が増加。

▼三者コンタクト・グループ及びノルマンディ・フォーマット動向

- ・3日、三者コンタクト・グループのビデオ会合が開催。
- ・6日、ベルリンにおいて、ノルマンディ外相会合が開催。
- ・17日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合が開催。

▼クリミア情勢

- ・2日、シンフェローポリ市において、クリミア・タタール人系テレビ局「ATR」のブジュロヴァ職員、エリザラ・イスリヤモヴァ職員及び同親族の自宅において、覆面を被り自動小銃を持った人物達による家宅捜査が行われた。3日、ウクライナ外務省は、ロシア及びクリミア自治共和国で行われているウクライナ人及びクリミア・タタール人への弾圧等の事案に対し抗議コメントを発表。

- ・20、21日、クリミアに隣接する大陸側ウクライナのヘルソン州複数地点において何者かにより送電塔が破壊され、同地点からクリミアへの電力供給が停止し、その結果クリミア半島で大規模な停電が発生。21日夕刻、ヘルソン州における損傷した送電塔の修理作業妨害しようとするクリミア・タタール人と修理地点へのアクセス確保のために向かった内務省職員の間で小競り合いが発生。同日、ジェミレフ・クリミア・タタール民族問題担当大統領全権(最高会議議員)及びチュバロフ全世界クリミア・タタール人大会代表(最高会議議員)がポロシェンコ大統領と面会。

- ・23日、ポロシェンコ大統領は、ヤツェニューク首相に対し、

速やかに、一時的被占領下にあるクリミア自治共和国への物資輸送停止及び双方向の商品流通停止問題の分析を行う作業部会を設置することを提案する書簡を送付。23日、閣僚会議は、一時的にウクライナとクリミア自治共和国の間の物流を禁止する旨の決定を採択し、ヤツェニューク首相は、今後詳細なリストを作成するよう指示。

・25日、ジェミレフ・クリミア・タタール民族問題担当大統領全権(最高会議議員)は、ロシア側が抗議者側によって9月に発表された要求を少なくとも一点履行するなら、クリミアへの電気供給が復旧するであろう、ロシアは何よりもまずチーホズ・クリミア・タタール民族代表機関「メジュリス」副代表のような不当勾留者を解放すべきである旨発言。

▼その他

・2日夜間、ショーキン検事総長の執務室が何者かにより、狙撃銃による銃撃を受けた。

2. 経済

▼マクロ経済

・3日、フリヴニャの公式レートが本年4月10日以来約半年振りに23フリヴニャ/米ドルを下回る。

・9日の国家統計局の発表によると、10月の消費者物価指数(CPI)は46.4%であり、前月比1.3パーセント減。

・16日、国家統計局は、2015年第3四半期の経済成長率を-7パーセント(前四半期比0.7パーセント増)と発表。

▼経済改革

・19日、閣僚会議は、公共調達に関する法案を採択。アブロマヴィチュス経済発展・貿易相は、同法案の採択は、公共調達改革の次の段階への重要な一歩であると指摘。同法案は、すべての公共調達に対し、電子調達の義務的な利用を定めるもの。

▼IMF

・6日、ヤレスコ財務相は、2016年の予算案は、IMFの承認を得た後に最高会議に提出される旨発言。

・12日から20日まで、IMFミッションは、EFFプログラムの第二回評価に関する協議を継続するためキエフに滞在。技術的なレベルで甚大な作業がなされ、計画中の税制改革とその2016年予算への影響に関し、ウクライナ政府関係者との間で相互理解が深まった。

▼対外債務

・12日、財務省は、債務リストラに基づく債権者との債券交換の終了を発表。

・16日、プーチン露大統領は、IMFがロシアにウクライナの債務のリストラを促したことを受け、同債務のリストラを承認したのみならず、2016年から2018年にかけて、ウクライナが毎年10億ドルずつ債務を支払うという、より好ましい条件の案を提示したと発言。また、米国、EU及び国際金融機関に対し、ウクライナの30億ドルの債務に関する補償を要請。

・17日、IMFは、ロシアによるウクライナの債務のリストラに

関する提案を肯定的なステップとして歓迎する旨発表。詳細については、ウクライナ政府とロシア政府の間で議論されるべきと指摘。

・19日、ヤレスコ財務相は、30億ドルのロシアへの債務のリストラに関し、ロシアの財務省から何ら公式な提案を受けていない旨発言。

・19日、格付け会社フィッチ・レーティングスは、ウクライナの長期発行体デフォルト格付け(IDR)をRD(一部債務不履行)からCCCに格上げ。また、12日に発行された新たな債券をCCCに格付け。

・20日、格付け会社ムーディーズは、民間債務リストラの完了等を受け、ウクライナのソブリン格付けをCaからCaa3に格上げ。見通しはネガティブから安定に。

▼対露関係

・23日、ヤツェニューク首相は、2016年1月1日のウクライナ・EU間のDCFTAの発効に伴うロシアの報復措置に関し、ウクライナ商品への輸入禁止措置を実施するというロシアの脅しは、それに対応した同様のウクライナ政府の対抗措置を受けることになる旨発言。

・25日、閣僚会議は、軍事及び社会・政治上の情勢悪化に伴い、11月26日0時から、例外なく全てのロシアの航空会社に対して、ウクライナ領空のトランジット通過を禁止する旨決定。

・26日、ミコリスカ経済発展・貿易次官(通商代表)は、ウクライナは、ロシアによるウクライナの農産物に対する輸出規制措置に関連して、新たなWTOへの提訴を準備している旨発言。

▼天然ガス関連

・25日、ヤツェニューク首相は、閣僚会議は、ナフトガス社に、ロシア産ガスの購入を停止するよう指示を行う決定を採択した旨発言。本決定が行われた第一の理由として、欧州のパートナーによる提案価格が、ロシアの提案する価格よりも遙かに好条件であった旨指摘。

・30日、ヤツェニューク首相は、ロシアによるノルド・ストリーム2の建設に関し、10のEU加盟国がウクライナを支持し、同プロジェクトを批判したことを受け、欧州委員会が同プロジェクトに関する欧州のパートナーの立場を考慮すること、並びにノルド・ストリーム2が建設されないことを望む旨発言。また、同プロジェクトは、ウクライナからガス・トランジット施設及びトランジット料約20億ドルを奪うと同時に、欧州のエネルギー市場におけるガス分野でのロシアの独占を強めると指摘。

▼石炭関連

・27日、デムチシン・エネルギー石炭産業相は、現時点で貯蔵庫及び火力発電所に備蓄されている石炭の量は、エネルギー関連施設が約1ヶ月間安定的に稼働するために十分な量であり、今後、南アフリカ共和国から25万トンの無煙炭の供給が見込まれている旨発言。

▼原子力関連

・13日、ニダシコフスキー・エネルゴアトム社長は、チェコのシュコーダ社が、同社の決定により、フメリニツキー原発第3号機及び第4号機完成のための作業に参加することを認めた旨発言。

▼農業

・13日、最高会議は、2017年1月1日までの1年間、農地売買のモラトリアムを延長する法案を採択。なお、2012年、最高会議は、農地売買のモラトリアムを2016年1月1日まで延長済み。

・20日、パウレンコ農業政策・食料相は、ウクライナは本年に6,000万トンの穀物を収穫する見込みであり、内訳は、小麦2,880万トン、とうもろこし2,240万トン、大麦850万トンと指摘。

▼国内避難民

・30日、社会政策省は、国内避難民(IDP)の数が162万1,030人に達した旨、また、IDPの家族合計58万2,149世帯に約28億4,000フリヴニャの手当が支払われた旨発表。

▼対ウクライナ支援

・27日、チャーリー駐米ウクライナ大使は、オバマ米大統領が2016年度予算案に署名し、ウクライナへの3億ドルの軍事支援が決定した旨発表。また、そのうち5,000万ドルは防衛のための兵器である旨指摘。

▼日・ウクライナ関係

・26日、キエフにおいて、第三回日・ウクライナ原発事故後協力合同委員会が行われ、ウクライナ側はペトルーク立入

禁止区域管理庁長官代行を団長、日本側からは相木外務省欧州局参事官を団長として、除染・復興に向けた取り組み、福島・チェルノブイリ学術協力など、様々な分野での意見交換が実施された。

・27日、角大使は、キエフで行われたブリーフィングにおいて、26日に日・ウクライナ投資協定が発効した旨発表。本投資協定が、ウクライナの経済発展を促進することを望む旨発言。

3. 防衛

▼ウクライナ軍への外国人登用を許可する法律

・3日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ軍への外国人登用を許可する法律に署名。

▼Su-25航空機の墜落

・11日、ウクライナ空軍Su-25が通常の飛行訓練中にザポリヅジャ市北方40km地点に墜落。本墜落により23歳の操縦士が死亡。

▼米国による対砲兵レーダー・システム引き渡し

・14日、米国はリヴィウにおいて、2セットの対砲兵レーダー・システムAN/TPQ-36をウクライナ側に引き渡し。

▼第7回部分的動員

・20日、参謀本部は、次回の第7回部分的動員が来年3月に開始される予定と発表。

(了)